

**第二次南風原町地域福祉推進計画
第2回策定委員会 議事要旨**

日時：平成30年9月12日（水） 午後2時～午後4時
場所：南風原町役場 3F 庁議室

委員長：計画案について質問書が1件出ているので、事務局より読み上げをお願いしたい。

■事務局より質問書の読み上げ

（内容：計画完成後に、地域への報告機会を設けてほしい）

事務局：資料3の6ページ、①ア）に「地域づくり推進委員会の設置」とあります。この委員会を各字・自治会で設置していく際には地域に出向いていくので、そのとき、新たな地域福祉推進計画について説明していきたい。町と社協が連携して、このあたりを活用して推進について地域に周知したい。

1. 議事 （傍聴者4名）

（1）第二次南風原町地域福祉推進計画について

■事務局より資料説明 資料A、資料B、資料3(1)「地域福祉活動の推進」

委員：まちづくりサポーターとあるが、これについて教えてもらいたい。

事務局：まちづくりサポートセンターという事業がある。有償の活動で、困っている方をサポーターとつないで支援するシステムをやっている。

委員：人材は色々なジャンルがあるのか？

事務局：草刈りや家事援助、通院の介助などでサポーターが入って支援したりしている。登録しているサポートの会員がやっている。

委員長：2ページ⑥「町内企業や社会福祉法人の地域福祉活動への参加促進」とある。ここにある町内企業については、状況はどうなっているか。

事務局：町内企業としては、町商工会や中小企業家同友会が対象になると思う。社会福祉に関心のあるメンバーが、住民会議に参加している。そういう方々は自分たちの企業で何ができるかを考えたりしているので、協力していただけたらと思う。

委員長：ぜひ企業の参加についても強化していくように盛り込んでもらいたい。

委員：1ページの「福祉に関する学びの場の提供」について、ここに示されているのは南風原町での学びの場になっている気がする。地域住民の学びの場が欲しい。の人のための学びの場がほしい。地区公民館を活用したり。個人でも学びの機会を開いている人がいるので、そういう人たちを支援する学びの機会も必要と思う。

ここだけで学びの場を開いても、周知してもなかなか自分から見ようというのは少ない。普通の日常の中で、身近でやっていけばちょっと行ってみようかなとなるだろう。住民視点で気軽に行けるような状況をつくる。住民がそれをつくるのは勇気がある。社協などがサポートしてくれる状況が見えたら、こちら声をかけやすい。

事務局：10月に住民会議のワークショップをする予定である。その中で、第2次計画が始まった後での「学び場」の設定について、どのような方法、テーマがいかなど意見をもらいたいと思っている。町の課題を学ぶのか、身近な人達の課題なのかなど、皆が参加しやすいようなやり方について考えていきたいと考えている。

■事務局より資料3(2)「地域福祉の組織体制強化」の説明

委員長：小地域福祉ネットワークの組織化について、高齢者サロン、子育てサロンなどの活動はやっているが、「推進組織」の方は遅れている。整理して、特に組織のところは遅れていると思う。強化が必要。小地域福祉の推進組織は会長がいて副会長がいてというように決まっているが、プラットフォームは組織ではなく自由に入出りができる。いろんな人が集まって何かを作っていく。まず、小地域福祉ネットワークの活動と組織について整理が必要かと思う。

事務局：地域づくり推進委員会が8字で設置はされているが、開催までには至っていない。神里では委員会をやっていこうということで調整を行っている。推進委員会のメンバーも各種団体の代表であるが、福祉を学びながら進めていきたいという要望があった。福祉の事例や社協の活動を学びながら意見交換をしたいと考えている。30年は宮平がモデル地区なので、4～5回の推進委員会を開き、学びながら地域の課題を話し合っていこうとしているところである。

委員長：推進委員会と小地域福祉ネットワークの関係はどうか。推進組織があって、その活動として位置づけるのか、そのあたりの方針はどうか。

事務局：小地域福祉ネットワークは当初は推進組織として位置づけられていた。しかし、実際はサロンを実施する団体になっている。そこで、地域づくり推進委員会をつくって、課題解決の話し合いなどを行い、その実践の場として、小地域福祉ネットワークでやっていくように、連動性を持たせたい。ただ、地域づくり推進委員会のメンバーに小地域ネットワークのメンバーも入るようになっているので、実際は組織と実践のメンバーを兼ねて、取り組んでいくことになるだろう。社協の方で、このあたりの方向性は今後検討が必要である。

委員：自治会長19名いるが、常勤は津嘉山、兼城、宮平くらい。あとは非常勤。区長の仕事の比重が重くなってきている。非常勤に関しては毎日出勤しなくていいが、連絡を密にとっている。行事などで手一杯な区長もいるので意識改革も必要かと思う。

委員長：自治会長の負担をどう軽減するか。地域づくり推進委員会というのを設置しているが、これとの関係を整理する必要があると思う。宜野湾では、自治会長が小地域の委員長もやっていて負担になっている。そこは分けて、例えば住民の代表が委員長になるとかそういった整理が必要。

委員：慶原は18世帯と小さいので、宮平ハイツと慶原は一緒にして考えるとかも必要ではないか。そのほうが進めやすいかもしれない。

委員：「リーダーの育成」は、新しく自治会のリーダーをやる人の初期支援という点で、組織のことなど施策としてはとても良いことだが、正直に言うと誰もリーダーをやりたくない。また組織化されることを嫌がる。枠組みつくってそれをやろうと投げかけているが、実際にかたちにして住民が実感することが必要。しかし理想だけで実感がない。

南風原町としての計画を作っているが、自治会ごとの計画を住民でつくるということをしてはどうか。地域で意識がある人が集まって、地域に必要なことは何だろうかを考える。そこから実践するにはどうするか勉強を重ね、そして住民に見せていく、そうして周りも巻き込んでいくような状況を作りたい。しかし住民にはその知識はないので、実践するには支えも必要。社協が支えに入ってもらえたらよい。この計画に自治会ごとの計画について掲げられていれば住民にも投げかけられる。

委員長：全国的に見ると、各自治会ごとや中学校区ごとに計画を作るといような動きになってきている。県内でも浦添市は中学校区でつくっていて、市の計画の中に中学校区ごとの計画を入れ込んでいる。組織だと住民も参加しない向きもあるので、動きにくい部分もある。さきほどあったプラットフォーム

などの緩やかな、しばられないところで進めていくことを、いろいろな町でやっているのだと思う。緩やかなところで住民の思いを集めて進めていけたらいいのかなと思う。

事務局：今のご意見は、地域づくり推進委員会の中で、参加者みんなの合意が得られれば、その自治会のちむぐるプラン(地域福祉計画)を作っていくということができると思う。これは自治会の話だが、町内全字のいろんなところからプラットフォーム的に集まってきてやっているのが今回の住民会議である。そこでつながった人たちもいる。実際、学習支援をやろうと動き出した方達もいらっしゃる。このような緩やかなスタイルが効果的だなと目に見えてきた。

今、委員からあったような動きについては、「地域づくり推進委員会」という文言を使って動かしていきたい。その際に社協が業務として支援すると掲げているし、町としても地域づくり推進委員会をサポートすると掲げている。

委員長：社協としてはどうか？

事務局：各字それぞれ課題は違う。地域づくり推進委員会において、居場所づくりが必要だということで早速始めているところもある。出た意見の解決を図ること、それを紙に落としていけば計画となる。この計画にどおのように盛り込むかは検討が必要と思うが、課題取り組みを文章化して、優先順位をつけて見える化する、そして配布する、それが字の計画になるのかなと思う。

委員：リーダー育成について、資質向上とあるが、具体的に考えていることはあるか。

事務局：この計画案で示している「学びの場」にリーダーの方も来ていただいて、気づきを得てもらいたい。5年間やりますから。

委員：区長も2年で終わる方もいる。長くやる方はなかなかいらっしゃらないので、新しい区長の意識づけのためにも必要だ。

委員長：他市においては、宿泊研修を行っているところもある。

8ページ、(3)地域のつながりの向上、強化について説明をお願いします。

■事務局より説明

委員長：居場所づくりがかなり大事だとうことで、児童館が取り組んでいるが、紹介してほしい。

委員：現在、児童館の開館時間が変わっていて12時開館で6時までとなっている。基本的には小・中学生対象だが、地域の方がサークル活動にも利用している。元気な高齢者も来る。夜間は空手サークルなど子どもがやっている。閉館時間でも、地域住民が利用したければ、役場に相談すれば開けられる。以前はお母さんたちのサークルで利用されていたが、そのような団体がないと活用されない状況である。町外や県外から来た人がどこに行ってもいいのかわからないという場合、子育てサロンを紹介するなどしている。どこに行ったらいいかわからないようなので、周知の方法が必要だと思う。

委員：保育園には子育て支援センターや子育て広場をやっているところもあるが、あれは母親と子どもと一緒に集う場である。保護者の方は一時預かりを利用したいという声がある。預けている間のリフレッシュしたいという人もいるが、保育士不足のためできない。子育て広場ありますよと保護者に教えても、子どもを預けてリフレッシュしたいと言われる。これに対応できない体制となっている。違う組織体での預かりも、ネットワークなど組めないかと思っている。

事務局：未就学児のいる子育て家庭への支援についても議論を重ねているが、次年度、子ども・子育て支援事業計画の策定もあるので、その中でこれについては議論していきたいと思う。

委員長：傍聴者からの意見を聞きたい。

傍聴者：3世代の繋がり、自治会の中でやっていくがうまくやれていない。子どもを青年会につなげていきたいが、子ども達がいろんな活動でばらばらになっている。昔は子ども会は絶対的だったが、親も忙しく子ども会につなげていけないのでどうまとめていけたらいいか。

委員長：社協で3世代交流をやっているのでは？

事務局：写経のモデル事業の中で、3世代交流事業を取り入れてもらうようにしている。見える関係、つながりをつくってもらうように、事業の目的としてやっている。

傍聴者：地域づくりを進める「単位」についてどうするのかなと気になった。字単位なのか子ども単位なのか。中学校単位のコミュニティスクールというくりもある。一つの中学校に各小学校が集まるものである。親御さんがいて地域があるので、福祉課題の共通認識や民生委員もかかわっているので、いろいろなネットワークができると思った。

委員：3世代交流を事業で続けていると思うが、続けていて何かにつながったと感じるか？ 地域につながったという実感やその後どうなっているか。活動として投げかけ、地域はやっているが、事業があるからやろうみたいな、ただ集まっているように思う。

事務局：交流事業によって3世代の顔を見せあうようにしているが、その後は特にタッチしていない。3年間の事業でその後の継続性というところは弱いかなと思う。

事務局：最初、平成24年から始めた。餅つきを取り入れてやっていた。公民館にいろんな世代が集まってくるということで自治会として話し合い、助成金が切れても自治会の予算の中で続けていきたい、ということで継続的に取り組んでいるところもある。

実際やってみても、これまで自治会活動に参加していた人しか集まらないというところも課題として出てきた。ある地域では、清掃活動は義務で多く参加するので、そのあとにイベントを持たせて、住民が顔を合わせるようにスポーツ活動を行ったところもある。それが、こちらの支援が切れたところで終わっているところもあるので、こちらからの働きかけも必要と感じる。

委員：宮平は敬老会の後、15夜の行事をやっていて、パークゴルフも子どもを入れて3世代でやっている。新春餅つき大会も3世代を当てはめている。同じ人ばかりが盛り上がる感じはある。綱引きのときは、ブースを作って出店をやる。子供会は昔より弱くなっているが、継続してやっている。いろいろ工夫してやっている。どこの区長も意欲はある。でも役員をしてくれる人がいない。

(休憩)

(議事再開)

委員：福祉意識の啓発で、住民の声を拾い上げて、住民が知りたいことを活かして、福祉教育の講演会などをやっているのか。学校現場のものにも社協がかかわっているのか。

事務局：福祉教育推進事業の指定校として取り組んでいる。その一環として、学校のカリキュラムの一つとしてやっている。福祉講話は社協からではなく、学校の先生からテーマに沿ってということで、講師調整などしている。4年生については、総合的な学習の時間で、福祉に取り組んでいる。社協が入って、

福祉とはという講話や当事者の話、体験、交流などやっている。
事業では助成があるので、講師に謝礼も出すことができる。

委員：何が学校の中で課題かを焦点にした上で、そのことについて福祉教育しているのか、上から学校側がこれでいいだろうと決めているのか。かみ合わない
と子ども達を感じないと思う。実際目の前にある問題でみんなで考えるのが
福祉かなと思う。

事務局：学校の年次計画などのなかで、やらないといけないカリキュラムが決まっ
ている。福祉の授業というのは、4年生の総合のところに入って来るのでそこ
を社協も入っている。最後に報告書も出来上がり学校に配布する。赤い羽根
共同募金募金、挨拶運動など、こういった形でやっている。

委員長：南風原町では、福祉的推進事業として学校と教育委員会が一緒になって、福
祉教育推進事業という形で進めている。学校からスタートしてるが、地域福
祉を社協や行政が進めるということで、「地域福祉を進めるための福祉教育」
という基本方針も出した。そういう意味では、学校だけではなく、地域福祉
すべてが福祉教育だと思う。福祉教育の機能を持った地域福祉でなければい
けないと思う。学校の福祉教育は、学習指導要領に基づいている。奉仕活動
やボランティア活動など。もう一方は、子供たちの関心のあるテーマをやる。
上から決められたものではなくて。学校の福祉教育も、自分たちで調べて自
分たちで実践するとならなくてはならないのに、依然として、去年のやり方で今
年もやるというような感じがあると思う。社協の役割としてはもっとそこを
研究して、今は子供たちがこういうことで悩んでいるからこういうことをや
ってみようという方向にもっていかないといけないと思う。

事務局：4、5年前はアイマスクや車いす体験など行っていたが、意味がないだろう
と。体験学習するときは当事者の話もセットで意味をもたせた工夫をしてい
る。そういったように流れを変えてきている。

委員長：いろいろ活動している中で、福祉教育的な視点を入れるように努力されてい
ますよね。

委員：学校現場はとても重要だと思う。人権や差別とか。教育現場の人は福祉教育
難しいと思う。福祉の観点を取り入れるということをもっと工夫していか
ないといけないのかなと思う。

委員長：福祉教育は先生方の負担となっている場合もある。1年で交代したり。

委員：保育現場から幼稚園や学校と話すと、保育と教育の話で福祉のことが噛み合

わないところがある。教育分野の方々だから、そこに福祉となると、福祉の専門職を学校に置かないとならないと思う。そういう人なら理解して取り組みにつなげてくれると思う。子どもの育ちとか、家族の愛敬、環境とか、要録とか申し送りしようと思っても、意識が薄い感じがする。

委員長：社協と教育委員会と福祉課がいっしょになってやっている。県下では南風原町は珍しいケースではあるけれども、まだ課題は抱えている。

委員長：事務局、続きの説明をお願いしたい。

■事務局より説明

委員：ボランティアをやっている人はどれくらいいるのか。

■事務局より説明（アンケート調査結果等について）

委員：ボランティアする人と受ける人、顔見知りであるとか、そうならいけばやりやすいと思う。どのようにしてつなげればいいのかというところ、ボランティアプラットフォームなど、気軽に集まれるところを作っていくことが必要かと思う。その中でネットワークづくりできれば。障がい者でも、知らない障がい者のところに手伝いに行くより、知っているところの方がやりやすいだろう。そういう意味で、ネットワークづくりなど、つなげていくことが大切かと思う。

委員：読み聞かせなど前にボランティアをやった人は、ボランティアをやったの楽しさを持っている。次にこれならできるといふのがあると、入りやすい。保護者ではなくて地域の人に児童館に入ってもらいたい。地域に知り合いができれば地域の中でも子どもと大人の間であいさつなどが生まれる。知り合いを作っていけばいいかなと思った。そして来てくれた地域の人が楽しいから一緒に行こうと、別な人に声をかけていったら、ボランティア活動に入りやすくなるのかなと思う。

委員長：介護保険では人材不足もある。介護保険の要支援の部分、軽いものについては高齢者同士で助け合おうということ、住民の有償ボランティアで対応というのがある。このところをどうしていくか、これも一つの課題となっていると思う。
傍聴席からは何かあるか。

傍聴者：ボランティアと福祉教育、いっしょに重なるところがあると思う。土曜日学校というものを以前やる人がいた。高校生とか大学も呼びながら、福祉教育をもっと、三世代のつながりも出てくるような気もする。